

施設の利用について

こども文化センターは児童福祉関係者や市民活動団体のみなさまの活動拠点としてもご利用いただけます。ぜひご活用ください。



団体利用の例…行事・会議・作業・スポーツ等

・10:00～12:00

・12:00～概ね14:00



※小学生、中学生の来館時刻により、利用可能日・時間が変わる場合があります。

・18:00～20:45

●団体利用

団体登録を行うことで、事前予約をして各室を占有しての利用することができます。座卓や椅子、卓球台などの利用も可能です

※団体とは2名以上で構成された組織とします

※団体登録方法、利用の申請等、詳細については各館にお問い合わせください

●印刷機の利用

印刷機の貸し出しを行っております。チラシや会報等の印刷にご利用ください。

※利用料として製版代100円（1原稿につき）+インク代印刷枚数1～99枚まで80円（100枚追加ごとに30円加算）いただきます。

※コピー用紙は原則ご持参ください。



臨時職員募集

★行事の手伝い ★子どもたちのサポート ★施設の美化

Line 応募↓

勤務時間： こども文化センター 9時30分から21時までの指定された時間

わくわくプラザ 放課後から19時までの指定された時間

勤務日数： 応相談、シフト制 1日の勤務時間は3～5時間程度

給与・待遇： 基本時給 1226円 条件によって手当てがあります

交通費 1回の勤務につき2500円上限の実費弁償、有給休暇あり



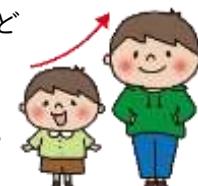
興味のある方は、玉川こども文化センターまでお気軽にお問い合わせください。Lineからの応募もできます。

ボランティア募集



子どもたちが安全安心に過ごせるよう、遊びや行事のサポートをしていただける方を募集しています。ご興味のある方は、直接こども文化センターまでご連絡ください。たくさんの方々に様々な関わり方で、こども文化センター・わくわくプラザ事業にご協力いただいています。

【活動例】読み聞かせ・特技を生かした行事の講師（陶芸、書道、おりがみ）など



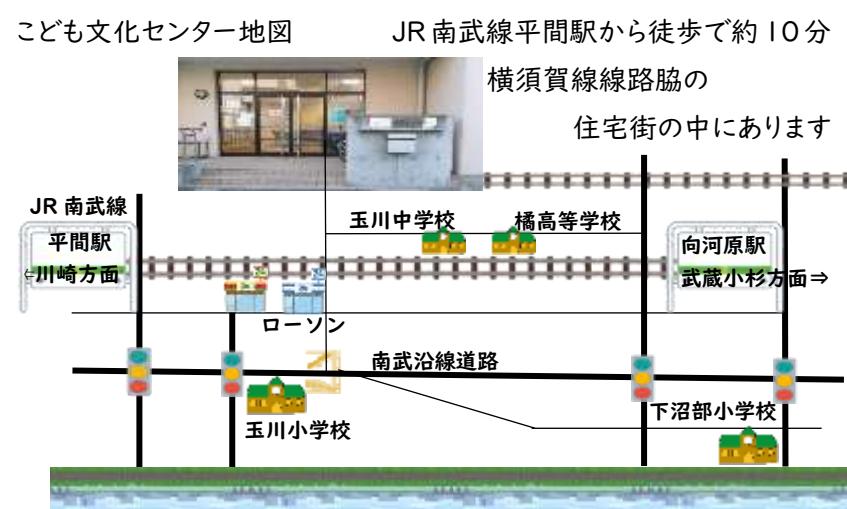
高校生ボランティアも募集中

身近な場所で「地域の役に立ちたい」と思っている高校生の皆さんのご応募もお待ちしています。

児童福祉や教育系への進学やお仕事に興味のある方もぜひお問い合わせください。

- 毎月の主な行事予定
 - 詳細はホームページをご覧ください。
 - ぬりえ大賞・ウォールアート
 - 玉川チャレンジ・簡単工作
 - 卓球の日
 - 【幼児親子対象】
 - ぶちたまひろば&測定会
 - ストレッチ体操
- 

こども文化センター地図



*こども文化センター及びわくわくプラザに関わるご意見・ご相談等は、玉川こども文化センター（044-433-8546）または公益財団法人かわさき市民活動センター青少年事業課（044-430-5603）までお寄せください。なお、お問い合わせ内容の正確な把握とサービス向上のために、通話の内容を録音する場合がございます。予めご了承ください。
*個人情報保護・犯罪被害防止の観点から、原則として、行事や施設内で撮影した写真や動画は、インターネット上（SNS・ブログ・ホームページ等）へ公開しないでください。